

狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針

平成 1 9 年 9 月

狭山市教育委員会

目 次

| | (頁) |
|--------------------------------|-----|
| 1 趣旨 | 1 |
| 2 小中学校を取り巻く状況 | 1 |
| 人口の推移 | 1 |
| 児童・生徒数、学級数の推移 | 2 |
| 地区別の児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し | 4 |
| 学校別の児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し | 6 |
| 学校施設の改築等の今後の見通し | 8 |
| 3 小中学校の規模と配置の適正化の必要性 | 10 |
| 本市が目指す学校教育の目標 | 10 |
| 小中学校の規模と配置の適正化の必要性 | 10 |
| 4 小中学校の適正規模 | 13 |
| 5 統廃合の検討が必要な学校数の算定 | 14 |
| 小学校 | 14 |
| 中学校 | 15 |
| 統廃合検討対象外の小規模校への対応 | 15 |
| 6 統廃合への取組の地区別優先度 | 16 |
| 7 優先地区における統廃合の進め方 | 20 |
| 8 廃止した学校施設等の活用の考え方 | 21 |

1 趣旨

本市の児童生徒数は、昭和 60 年をピークに減少を続け、平成 19 年にはピーク時の半数となり、1 学年が 1 学級（単学級）の小学校も現れてきています。

また、学校の校舎等は、平成 24 年以降、順次、築後 50 年を経過することになり、老朽化のため、改築や全面改修の検討の必要性が生じてきます。

このような状況の中で、本市では、「自ら考え、判断し、自主性をもって行動し、その結果に責任が持てる子どもの育成」と「子どもたちに学ぶ楽しさと生きる喜びを感得させる夢と感動のある学校経営の実現」を目標に、学校教育に取り組んでいますが、これらの目標の実現を図るためには、さらに、校舎等の改築や改修を計画的に推進していくためには、小中学校の規模と配置についても適正化を図ることが重要な課題となっています。

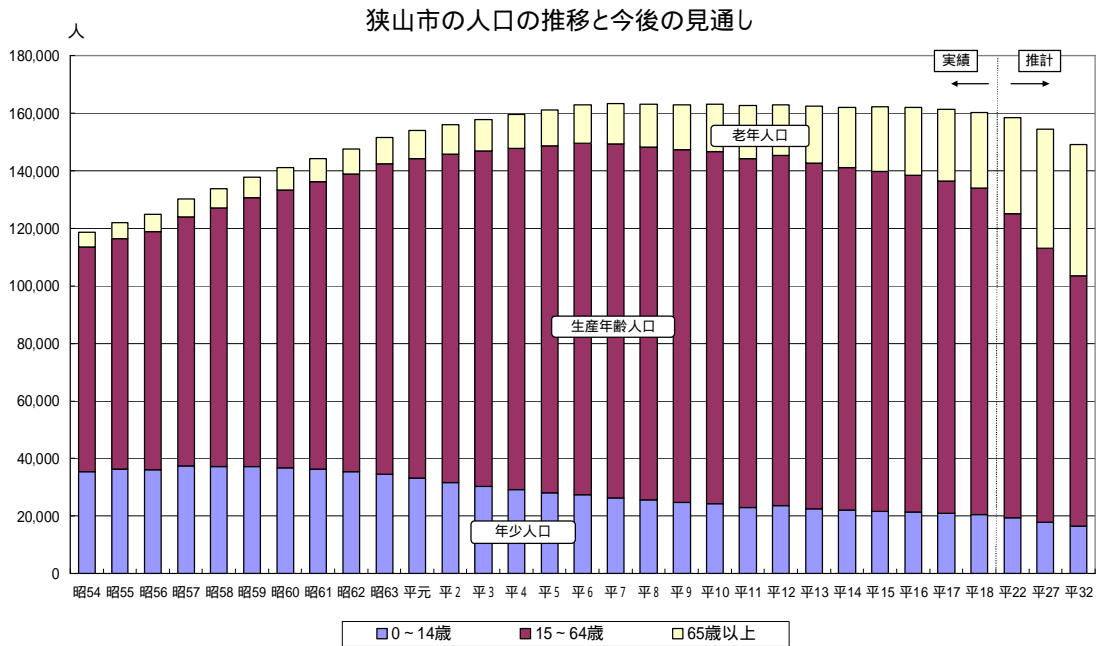
本方針は、以上を踏まえて、小中学校の規模と配置の適正化を図るうえでの基本的な考え方とその進め方を取りまとめたものでありますが、これを具体的に推進するにあたっては、児童生徒の保護者や地域住民等の意向を尊重して、これら関係者の理解と合意のもとに進める必要があります。

2 小中学校を取り巻く状況

人口の推移

本市の人口は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半にかけて大きく伸びました。しかし、平成元年以降は伸びが緩やかになり、平成 7 年以降は停滞傾向となり、さらに、平成 12 年以降は減少してきております。

人口の年齢別構成については、年少人口（15 歳未満）の割合が減少する一方で、老年人口（65 歳以上）の割合は年々増加する傾向にあり、今後急速に高齢化が進行します。

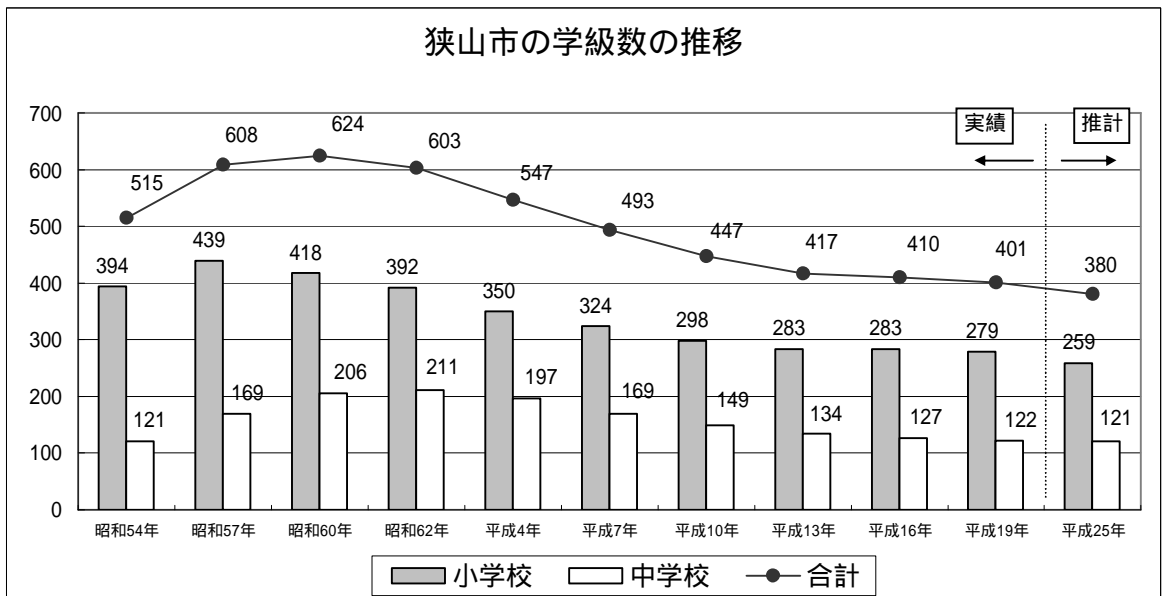
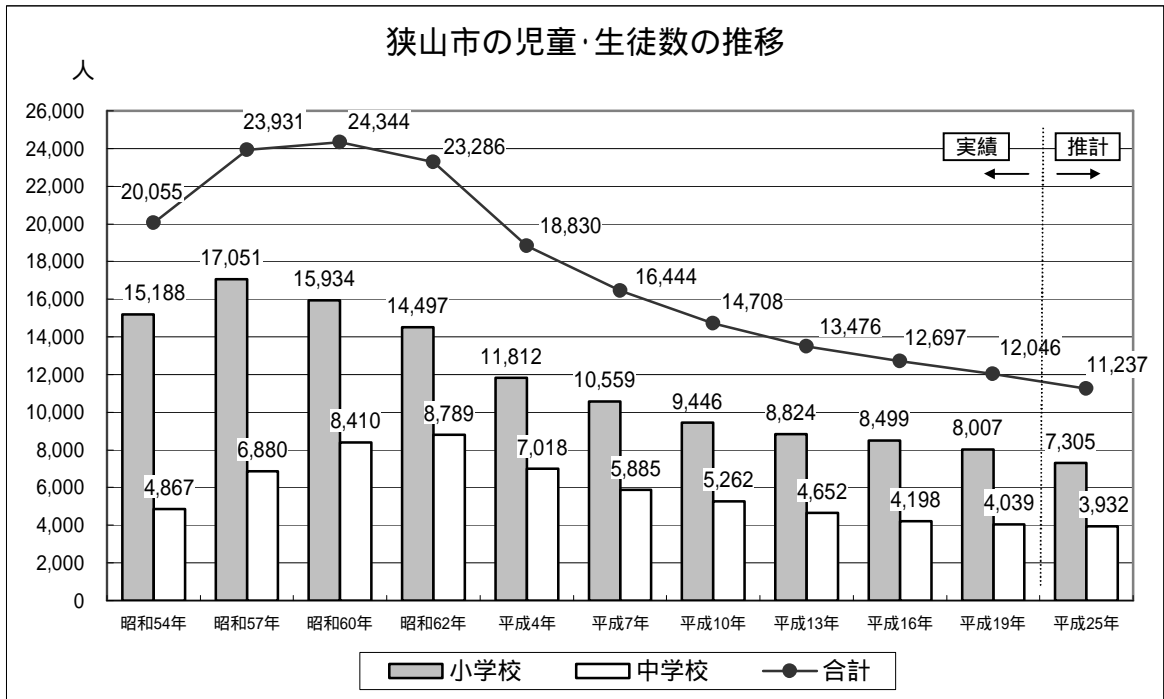


児童・生徒数、学級数の推移

本市の小学校の児童数は昭和 57 年を境に、中学校の生徒数は昭和 62 年を境にそれぞれ減少を続け、平成 19 年の児童生徒数は、小学校ではピーク時に比べて 53.0% 減少し、中学校ではピーク時に比べて 54.0% 減少しています。また、学級数についても、小中学校合計で、ピーク時の昭和 60 年に比べて、平成 19 年には 35.7% 減少しています。

平成 18 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの者が小学 1 年生となる平成 25 年には、平成 19 年に比べ、小学校の児童数は 8.8% (702 人) 減少し、中学校の生徒数も 2.6% (107 人) 減少すると推計されます。

さらに、平成 25 年以降の、0 歳から 14 歳までの人口の推計値からすると、児童生徒数はさらに減少していくものとみられます。



地区別の児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し

小学校の1校当たり平均児童数を地区別に見ると、平成19年では、市全体の平均471人を上回っているのは、3地区（多い順に新狭山、入間川、柏原）であり、他の5地区（多い順に水富、入間、奥富、堀兼、狭山台）は平均を下回っており、最多地区と最小地区では2.3倍の開きがあり、地区によって、学校数と児童数に不均衡が生じています。平成25年でも、市全体の平均440人を上回っているのは3地区（多い順に新狭山、入間川、柏原）であり、他の5地区（多い順に水富、入間、奥富、堀兼、狭山台）は平均を下回っており、最多地区と最小地区では2.7倍の開きがあり、地区によって、同様に、学校数と児童数に不均衡が生じることが予想されます。

中学校についても、中学校の1校当たり平均生徒数を地区別に見ると、平成19年では、市全体の平均404人を上回っているのは、3地区（多い順に水富、堀兼、入間川）であり、他の3地区（多い順に入間、柏原、狭山台）は平均を下回っており、最多地区と最小地区では2.4倍の開きがあり、地区によって、学校数と生徒数に不均衡が生じています。平成25年でも、市全体の平均393人を上回っているのは3地区（多い順に水富、堀兼、入間川）であり、他の3地区（多い順に柏原、入間、狭山台）は平均を下回っており、最多地区と最小地区では2.3倍の開きがあり、地区によって、同様に、学校数と生徒数に不均衡が生じることが予想されます。

また、小学校と中学校の1校当たり平均学級数を地区別に見ても、同様に、地区によって、学校数と学級数に不均衡が生じていることが見られます。

地区別の児童・生徒数と学級数

| 地区 項目、年 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|--------------|--------|--------|--------|--------------------|--------|--------|-------------------|--------|---------|
| 面積(ha) | 931.6 | 747.3 | 1175.8 | 430.5 | 635.5 | 749 | 129.7 | 104.6 | 4904 |
| 人口 | 45,739 | 37,067 | 15,435 | 6,328 | 12,539 | 22,370 | 5,546 | 12,032 | 157,056 |
| 世帯数 | 19,388 | 14,258 | 6,092 | 2,327 | 4,543 | 8,235 | 2,811 | 5,206 | 62,860 |
| 小学校数 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 17 |
| 中学校数 | 3 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | 10 |
| 平成19年 | | | | | | | | | |
| 小学校 | | | | | | | | | |
| 児童数 | 2,072 | 1,962 | 318 | 330 | 667 | 1,294 | 731 | 633 | 8,007 |
| 1校当り平均児童数 | 691 | 392 | 318 | 330 | 667 | 431 | 731 | 317 | 471 |
| 学級数 | 61 | 68 | 12 | 12 | 20 | 44 | 22 | 25 | 264 |
| 1校当り平均学級数 | 20 | 14 | 12 | 12 | 20 | 15 | 22 | 13 | 16 |
| 1学年当り平均学級数 | 3.4 | 2.3 | 2 | 2 | 3.3 | 2.4 | 3.7 | 2.1 | 2.6 |
| 平均学級人数 | 34 | 29 | 27 | 28 | 33 | 29 | 32 | 25 | 30 |
| 中学校 | | | | | | | | | |
| 生徒数 | 1,245 | 1,003 | 488 | 入間川 地区に含 まれる | 310 | 697 | 堀兼地 区に含ま れる | 296 | 4,039 |
| 1校当り平均生徒数 | 415 | 334 | 488 | | 310 | 697 | | 296 | 404 |
| 学級数 | 35 | 31 | 14 | | 9 | 19 | | 9 | 117 |
| 1校当り平均学級数 | 12 | 10 | 14 | | 9 | 19 | | 9 | 12 |
| 1学年当り平均学級数 | 4 | 3.3 | 4.7 | | 3.3 | 6.3 | | 3 | 4 |
| 平均学級人数 | 35 | 32 | 35 | | 34 | 36 | | 33 | 34 |
| 平成25年 | | | | | | | | | |
| 小学校 | | | | | | | | | |
| 児童数 | 1,879 | 1,846 | 286 | 366 | 519 | 1,146 | 726 | 537 | 7,305 |
| 1校当り平均児童数 | 626 | 369 | 286 | 366 | 519 | 382 | 726 | 269 | 430 |
| 学級数 | 59 | 64 | 12 | 12 | 18 | 38 | 23 | 20 | 246 |
| 1校当り平均学級数 | 20 | 13 | 12 | 12 | 18 | 13 | 23 | 10 | 14 |
| 1学年当り平均学級数 | 3.3 | 2.1 | 2 | 2 | 3 | 2.1 | 3.8 | 1.7 | 2.3 |
| 平均学級人数 | 32 | 29 | 24 | 31 | 29 | 30 | 31 | 26 | 29 |
| 中学校 | | | | | | | | | |
| 生徒数 | 1,183 | 978 | 483 | 入間川 地区に含 まれる | 333 | 663 | 堀兼地 区に含ま れる | 292 | 3,932 |
| 1校当り平均生徒数 | 394 | 326 | 483 | | 333 | 663 | | 292 | 393 |
| 学級数 | 34 | 29 | 14 | | 11 | 18 | | 10 | 116 |
| 1校当り平均学級数 | 11 | 10 | 14 | | 11 | 18 | | 10 | 12 |
| 1学年当り平均学級数 | 3.8 | 3.2 | 4.7 | | 3.7 | 6 | | 3.3 | 4 |
| 平均学級人数 | 34 | 34 | 35 | | 30 | 36 | | 29 | 34 |

各年5月1日現在

平均値は小数点以下四捨五入。ただし、学年当り平均学級数は小数点以下第2位を四捨五入した。

学級数は普通学級の数で、平均学級数及び平均学級人数の算出には特別支援学級数とその児童生徒数を除いた。

| | | | |
|------|-------|----------------------|--------------|
| 地区別学 | 入間川地区 | 入間川小 入間川東小 富士見小 | 東中 中央中 入間川中 |
| 校名 | 入間地区 | 入間小 南小 山王小 入間野小 御狩場小 | 入間中 山王中 入間野中 |
| | 堀兼地区 | 堀兼小 | 堀兼中 |
| | 奥富地区 | 奥富小 | |
| | 柏原地区 | 柏原小 | 柏原中 |
| | 水富地区 | 水富小 広瀬小 笹井小 | 西中 |
| | 新狭山地区 | 新狭山小 | |
| | 狭山台地区 | 狭山台南小 狭山台北小 | 狭山台中 |

学校別の児童・生徒数、学級数の現状と今後の見通し

小学校の1校当たり児童数をみると、平成19年では、17校の平均471人を上回る小学校が8校、平均を下回る小学校が9校であり、最多校と最小校では3.3倍の開きがあります。平成25年でも、17校の平均430人を上回る小学校が8校、平均を下回る小学校が9校であり、最多校と最小校では2.9倍の開きが予想されます。

中学校についても、1校当たり生徒数をみると、平成19年では、10校の平均404人を上回る中学校が4校、平均を下回る中学校が6校であり、最多校と最小校では2.5倍の開きがあります。平成25年でも、10校の平均393人を上回る中学校が3校、平均を下回る小学校が7校であり、最多校と最小校では2.3倍の開きが予想されます。

一方、学級数についてみると、学校教育法施行規則に基づく学校の標準規模は1校当たり12～18学級とされていますが、小学校では、平成19年において、入間野小が標準規模を下回る11学級となっており、また、入間小、御狩場小、堀兼小、狭山台北小、奥富小、笹井小の6校が12学級となっています。今後の見通しとして、平成21年から御狩場小と狭山台北小が、平成24年から狭山台南小が、平成25年から笹井小がそれぞれ11学級になり、このうち、狭山台北小は平成23年からは10学級となり、狭山台南小も平成25年には10学級になると予想されます。

中学校では、平成19年に、中央中、入間中、入間野中、狭山台中、柏原中の5校が標準規模の下限である12学級を下回っています。

標準規模の下限である12学級（小学校1学年2学級、中学校1学年4学級）を下回る学校を小規模校とした場合、本市の場合、今後も年少人口が減少する中では、小規模校はさらに増加してくるものと予想されます。

児童・生徒数・学級数推計表

平成19年5月1日現在

| 学校名 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|-------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 人間川小 | 617 (7) 18 (1) | 606 (7) 18 (1) | 582 (6) 18 (1) | 569 (6) 18 (1) | 558 (6) 18 (1) | 567 (6) 18 (1) | 574 (6) 18 (1) |
| 人間川東小 | 577 (7) 18 (2) | 552 (7) 18 (2) | 545 (7) 18 (2) | 531 (6) 17 (2) | 542 (7) 17 (2) | 512 (6) 17 (2) | 538 (7) 18 (2) |
| 富士見小 | 864 25 | 861 25 | 827 24 | 808 24 | 774 23 | 772 23 | 754 23 |
| 人間小 | 324 (10) 12 (2) | 316 (10) 12 (2) | 320 (10) 12 (2) | 316 (10) 12 (2) | 305 (9) 12 (2) | 304 (9) 12 (2) | 311 (9) 12 (2) |
| 南小 | 480 15 | 478 15 | 488 16 | 475 15 | 474 15 | 469 15 | 451 15 |
| 山土小 | 516 18 | 516 18 | 499 17 | 482 17 | 460 15 | 441 13 | 439 13 |
| 人間野小 | 295 11 | 317 11 | 320 11 | 327 12 | 310 12 | 322 12 | 329 12 |
| 御狩場小 | 337 12 | 349 12 | 317 11 | 299 11 | 302 11 | 287 11 | 307 12 |
| 堀兼小 | 318 12 | 310 12 | 297 12 | 304 12 | 294 12 | 291 12 | 286 12 |
| 狭山台南小 | 353 (16) 13 (3) | 352 (16) 13 (3) | 327 (15) 13 (3) | 321 (14) 13 (2) | 289 (13) 12 (2) | 271 (12) 11 (2) | 261 (12) 10 (2) |
| 狭山台北小 | 264 12 | 269 12 | 262 11 | 269 11 | 263 10 | 261 10 | 264 10 |
| 新狭山小 | 713 (18) 22 (4) | 677 (17) 20 (3) | 672 (17) 19 (3) | 682 (17) 20 (3) | 687 (18) 21 (3) | 708 (18) 22 (3) | 709 (17) 23 (3) |
| 奥富小 | 330 12 | 349 13 | 354 13 | 358 12 | 380 12 | 367 12 | 366 12 |
| 相原小 | 665 (2) 20 (1) | 657 (2) 20 (1) | 636 (2) 18 (1) | 621 (2) 18 (1) | 578 (2) 18 (1) | 557 (2) 18 (1) | 517 (2) 18 (1) |
| 水富小 | 422 14 | 426 14 | 420 13 | 425 13 | 419 13 | 407 13 | 403 13 |
| 広瀬小 | 532 (6) 18 (2) | 538 (6) 18 (2) | 537 (6) 18 (2) | 530 (6) 18 (2) | 521 (6) 18 (2) | 484 (5) 16 (2) | 438 (5) 14 (2) |
| 笹井小 | 334 12 | 343 12 | 342 12 | 335 12 | 329 12 | 315 12 | 300 11 |
| 計 | 7,941 (66) 264 (15) | 7,916 (65) 263 (14) | 7,745 (63) 256 (14) | 7,652 (61) 255 (13) | 7,485 (61) 251 (13) | 7,335 (58) 247 (13) | 7,247 (58) 246 (13) |
| 果中 | 489 (13) 14 (2) | 471 (13) 14 (2) | 515 (14) 14 (2) | 479 (13) 14 (2) | 474 (13) 14 (2) | 438 (12) 13 (2) | 428 (11) 12 (2) |
| 中央中 | 324 9 | 341 10 | 349 11 | 369 12 | 347 11 | 364 11 | 375 11 |
| 人間川中 | 419 12 | 404 12 | 426 13 | 429 12 | 433 12 | 397 12 | 369 11 |
| 人間中 | 284 9 | 283 9 | 271 9 | 284 9 | 291 9 | 285 9 | 315 10 |
| 山土中 | 376 (2) 12 (1) | 365 (2) 11 (1) | 368 (2) 11 (1) | 356 (2) 11 (1) | 368 (2) 11 (1) | 351 (2) 10 (1) | 324 (2) 10 (1) |
| 人間野中 | 341 10 | 336 10 | 349 11 | 328 9 | 338 9 | 333 9 | 337 9 |
| 堀兼中 | 488 14 | 520 15 | 537 15 | 521 15 | 503 14 | 470 13 | 483 14 |
| 狭山台中 | 296 9 | 304 9 | 301 9 | 288 9 | 308 10 | 293 10 | 292 10 |
| 西中 | 688 (9) 19 (2) | 643 (8) 18 (2) | 634 (8) 18 (2) | 619 (8) 18 (2) | 611 (8) 18 (2) | 629 (8) 18 (2) | 654 (9) 18 (2) |
| 相原中 | 310 9 | 332 10 | 338 11 | 342 11 | 342 11 | 322 10 | 333 11 |
| 計 | 4,015 (24) 117 (5) | 3,999 (23) 118 (5) | 4,088 (24) 122 (5) | 4,015 (23) 120 (5) | 4,015 (23) 119 (5) | 3,882 (22) 115 (5) | 3,910 (22) 116 (5) |

注1) 上段は児童生徒数、下段は学級数で、()内は特別支援学級で外数である。

注2) 小学校1・2年生は1学級35人、中学校1年生は1学級38人、その他は1学級40人を基本に学級数を算出した。

注3) この推計表は、平成19年5月1日現在の年齢別人口を基に、翌年度以降年齢を1歳ずつ進行させて作成したものであり、社会増減等の要因は加味していない。

学校施設の改築等の今後の見通し

校舎、体育館、プール等の学校施設は、平成 24 年以降、順次、築後 50 年を経過することになり、老朽化のため、改築や全面改修の検討の必要性が生じてきます。

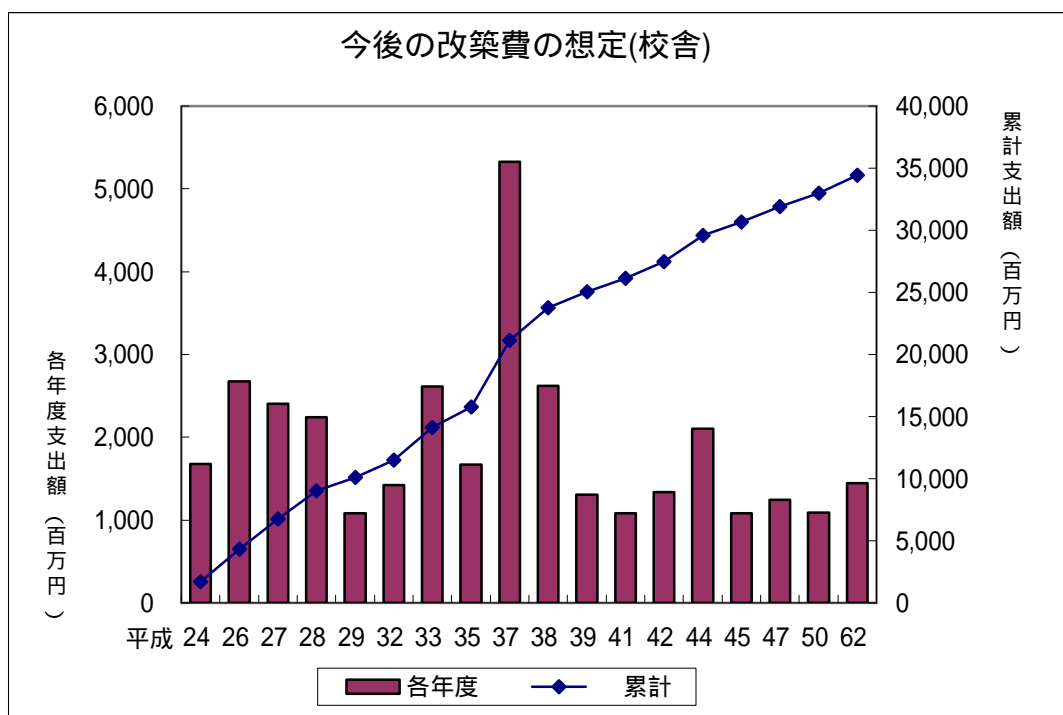
これまでも、校舎の耐震補強や必要な改修については順次進めてきましたが、現在のままでは、校舎の耐震補強が完了するのが平成 24 年頃となり、その後に、体育館の耐震補強にも取り組む必要があります。

こうした中で、すべての小中学校の施設を改築するとすると、校舎に約 340 億円、体育館に約 93 億円、プールに約 21 億円かかると想定されます。

なお、校舎については、改修を行うだけでも約 86 億円かかると想定されます。

しかし、本市の財政状況は、歳入が伸び悩む中で、歳出については、扶助費等の義務的経費が大幅に増加してきており、その分、投資的経費である普通建設事業費は減少し、平成 17 年度の普通会計決算では約 52 億円にとどまっています。

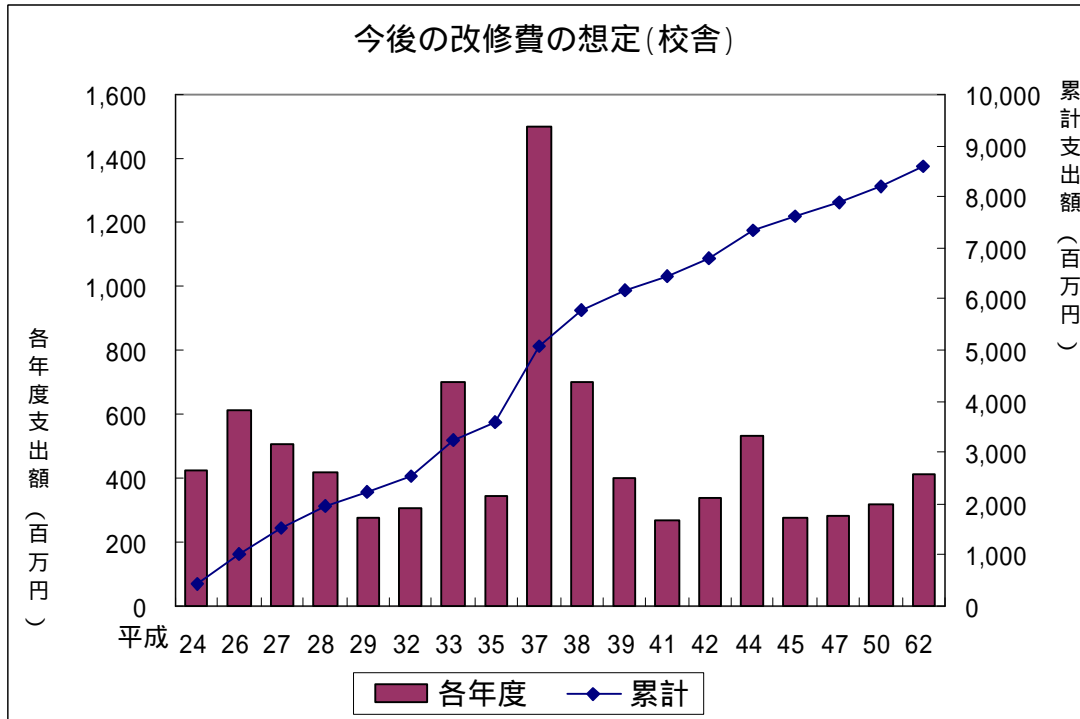
このような状況の中で、すべての小中学校の施設を改築又は改修していくとなると、長期の取組が必要となります。



(注)

- 1 このグラフは、本市の小中学校 27 校の現在の校舎について、当初建設年度から 50 年を経過した年度に一律に改築すると仮定した場合の改築費の想定です。
- 2 改築とは、現在の校舎を壊して、建て替えることをいいます。
- 3 改築費は、各小中学校とも、平成 24 年度の児童生徒数に基づく必要規模の校舎に改築す

ることを前提に、現時点での改築単価により算定したもので、解体費を含みます。



(注)

- 1 このグラフは、本市の小中学校 27 校の現在の校舎について、当初建設年度から 50 年を経過した年度に一律に改修すると仮定した場合の改修費の想定です。
- 2 改修とは、建て替えをしないで、内装、外装、防水等の修繕を行うことをいいます。
- 3 改修費は、現在の校舎を改修とした場合の経費を、現時点での改修単価により算定したものです。

3 小中学校の規模と配置の適正化の必要性

本市が目指す学校教育の目標と方針

人間愛、人間尊重の精神を根幹に、豊かな心を備え、たくましく社会を生き抜き、社会に貢献できる人間の育成を図ることを基本に、「自ら考え、判断し、自主性を持って行動し、その結果に責任が持てる子どもの育成」と「子どもたちに学ぶ楽しさと生きる喜びを感得させる夢と感動のある学校経営の実現」を目標として、次の3つの基本方針に基づき、学校教育を推進します。

生きる力を育む教育の推進

魅力ある教育環境づくり

学校・家庭・地域社会の連携づくり

小中学校の規模と配置の適正化の必要性

児童生徒の減少により小規模校が増加する中で、本市が目指す学校教育の目標の実現を図るためには、3つの基本方針に沿って、次のような視点から、小規模校を解消し、小中学校の規模と配置の適正化を図る必要があります。

集団教育の充実の視点

「生きる力を育む教育」を推進するためには、学校での集団活動を通じて、人間関係の大切さや集団としてのルールを学ばせることが重要となります。

しかし、小規模校では、クラス替えも限られた中でのものとなることから、その分、様々な児童生徒と交流する機会も少なく、学級間で切磋琢磨しようとする意欲も育ちにくいなどの問題点があります。

こうした問題の解決を図るためには、一定の学校規模が必要であり、学級数が増えることにより、児童生徒同士の出会いも広がり、人間関係にも広がりが期待でき、また、学級間の交流も活発化し、互いに切磋琢磨しようとする意欲も高まり、これらを通じて、人間関係の大切さや集団としてのルールをより学ぶことができるようになります。

教科学習や指導の充実の視点

「生きる力を育む教育」を推進するためには、教科学習を通じて、個に応じた指導を工夫し、基礎的な学力の定着を図るとともに、総合的な学習の時間などを通して、自ら学び考える力などの確かな学力を育成することが重要となります。

しかし、小規模校では、学級数が少ないため、配置される教員数も少なく、その分、一人の教員が分掌する校務が増えるため、学年の中で教科学習に関する打ち合わせや協議等を行う時間と機会が少なくなり、授業の準備が十分行えなかったり、個別指導をする時間がとりづらくなるといった問題があります。また、中学校では、選択教科の開設数が限られ、生徒の希望に応じられにくくなるなどの

問題点もあります。また、校外学習を行うに当たっては、児童生徒の安全を確保するため、必要な数の教員が引率する必要がありますが、教員数が限られた中では引率する教員の数にも限界があります。さらに、クラス替えも限られた中でのものとなることから、クラス員の入れ替えを通じて互いに刺激し合い、学習意欲を高めるといったことも期待しにくくなるなどの問題もあります。

こうした問題の解決を図るためには、一定の学校規模が必要であり、教員数が増えることにより、一人の教員が分掌する校務が減り、教材研究の時間や個別指導の時間も確保しやすくなり、中学校では選択教科の開設数も増やせ、生徒の希望に応じられやすくなります。また、引率する教員も増え、校外学習も行いやすくなります。さらに、学級数が増えることにより、学級間の交流の幅が広がり、相互に切磋琢磨しようとする意欲も高まり、これらを通じて、児童生徒の学習意欲を喚起することができるようになります。

学校行事や部活動の充実の視点

「魅力ある教育環境づくり」を推進するためには、教科学習だけでなく、運動会等の学校行事や部活動を通じて、集団としての連帯意識や向上心を養うとともに、児童生徒の個々の資質や能力等の醸成を図っていくことが重要となります。

しかし、小規模校では、児童生徒数や学級数に限りがあるため、運動会にしても、実施できる種目が制限され、学級間の対抗戦にも盛り上がりを欠き、また、部活動にしても、指導できる教員の有無や部員数の確保の可否により、自ずと実施できる部活動に制約が生じ、生徒の希望に応じにくいという問題点があります。

こうした問題の解決を図るためには、一定の学校規模が必要であり、児童生徒数や学級数が増えることにより、運動会で実施できる種目の幅が広がり、学級間の対抗戦も盛り上がるなどして、学校行事の活性化が図られることとなります。また、部活動にしても、教員数が増加することにより、指導できる部活動の数も増え、生徒の希望にかなう可能性が高まり、部活動の活性化が図られることとなります。

学校施設の充実の視点

「魅力ある教育環境づくり」を推進するためには、学校施設についても計画的に改築や改修を進め、児童生徒が安全に快適に学習できる環境を整えることが重要となります。

これまでも、校舎の耐震補強や必要な改修については順次進めてきましたが、現在のままでは、校舎の耐震補強が完了するのが平成 24 年度頃となり、その後、体育館の耐震補強を行うこととしています。

こうした中で、現在の校舎、体育館、プール等については、順次、改築や全面改修の検討が必要な時期を迎えることとなりますが、すべての施設を改築又は改修するとなると、長期の取組が必要となります。

このような状況では、児童生徒数の今後の見通し等を踏まえて、学校の規模の適正化に合わせて、配置についても見直しを図り、小中学校の数を削減することにより、校舎等の改築や改修をより計画的に推進することができるようになります。

地域社会との連携の強化の視点

「学校・家庭・地域社会の連携づくり」を推進するためには、地域に開かれた学校として、学校情報を積極的に発信するとともに、学校が地域のコミュニティーセンターとしての役割を果たしていくことが重要になります。

具体的には、公開講座の開催や学校施設の開放及び地域の行事への協力や防災拠点としての活用等を通じて、学校が持つ人的及び物的な資源を地域社会の中で活かすとともに、学校評議員や学校支援ボランティア等を通じて、地域の人的な資源等を学校運営の中に取り組みなどして、学校と家庭や地域社会とが連携していく必要があります。

しかし、小規模校では、教員の数も限られているため、地域からの要望に十分に答えられない面があり、また、通学区が地域の一部に偏っているため、地域社会全体との連携がとりにくく、学校支援ボランティアとしての活躍が期待される地域の人的資源の活用も一部に限られるなどの問題があります。

こうした問題の解決を図るためには、一定の学校規模が必要であり、教員の数が増えることにより、地域社会の要請にも応えやすくなります。また、通学区が広がることにより、地域社会との連携も図りやすくなります。

4 小中学校の適正規模

学校教育法施行規則に基づく標準的な学校規模は、12 学級以上 18 学級以下（施行規則第 17 条、第 55 条）とされており、この標準によると、学年の規模は、小学校では 2 学級から 3 学級、中学校では 4 学級から 6 学級になります。

本市では、これを踏まえるとともに、下記の視点から、小中学校の適正規模を次のとおり設定します。

本市における小中学校の適正規模は、小学校は各学年 3 学級～ 4 学級（全学年合計 18 学級～ 24 学級）、中学校は各学年 4 学級～ 6 学級（全学年合計 12 学級～ 18 学級）とします。

(適正規模を設定するにあたっての考え方の視点)

クラス替えにより、人のつながりや友人関係が広げられるような規模とします。
学習や生活の指導が適切に行えるような規模とします。

一定の教育水準を維持し、教育の機会均等が確保されるような規模とします。
必要な教員の数が確保され、分掌する校務の適切な配分により、児童生徒に対する指導や教科学習の充実が図られるような規模とします。

児童生徒が多くの教員と触れ合えることのできるような規模とします。

授業や運動会などの学校行事を通じて、集団間の交流や向上心が育成できるような規模とします。

学校長からの意見聴取を踏まえ、教育現場の声を尊重した規模とします。

5 統廃合の検討が必要な学校数の算定

児童生徒数の減少により、小規模校が増加するなかでは、統廃合の方法により、小中学校の規模と配置の適正化を図る必要があります。

そこで、地区別の児童生徒数の予測と本市における小中学校の適正規模の考え方をもとに、統廃合に向けての検討が必要な小中学校の数を地区別に算定すると、次のとおりとなります。

小学校

地区ごとの現在の小学校数

| 地区別 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 学校数 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 17 |

地区ごとの適正な小学校数

| 地区別 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 学校数 | 2.56 3 | 2.51 3 | 0.39 1 | 0.50 1 | 0.71 1 | 1.56 2 | 0.99 1 | 0.73 1 | 13 |

地区ごとの適正な小学校数 = 平成25年の地区の児童数 ÷ (小学校の適正規模学級数の中間である21学級 × 学級編成基準に基づく平均学級人数35人)

この場合、学校数が1校未満となる地区についても、小学校は地域コミュニティや地域防災の拠点としての機能を果たしていることや児童の通学距離等を考慮して、最低1校は存続させる。

統廃合の検討が必要な地区別小学校数 (-)

| 地区名 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 学校数 | | 2 | | | | 1 | | 1 | 4 |

中学校

地区ごとの現在の中学校数

| 地区名 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----------|----|----|---------|-----|----|
| 学校数 | 3 | 3 | 1 | 入間川地区に含む | 1 | 1 | 堀兼地区に含む | 1 | 10 |

地区ごとの適正な中学校数

| 地区名 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|----|
| 学校数 | 2.19 2 | 1.81 2 | 0.89 1 | 入間川地区に含む | 0.62 1 | 1.23 1 | 堀兼地区に含む | 0.54 1 | 8 |

地区ごとの適正な中学校数 = 平成 25 年の地区の生徒数 ÷ (中学校の適正規模学級数の中間である 15 学級 × 学級編成基準に基づく平均学級人数 36 人)

この場合、学校数が 1 校未満となる地区についても、中学校は、小学校と同様に、地域コミュニティや地域防災の拠点としての機能を果たしていることを考慮して、最低 1 校は存続させる。

統廃合の検討が必要な地区別中学校数 (-)

| 地区別 | 入間川 | 入間 | 堀兼 | 奥富 | 柏原 | 水富 | 新狭山 | 狭山台 | 合計 |
|-----|-----|----|----|----------|----|----|---------|-----|----|
| 学校数 | 1 | 1 | | 入間川地区に含む | | | 堀兼地区に含む | | 2 |

統廃合検討対象外の小規模校への対応

堀兼・奥富・柏原地区の小学校及び堀兼・柏原・狭山台地区の中学校については、適正な学校数は 1 未満となっていますが、最低 1 校は存続させることとして、統廃合の検討が必要な学校数の対象外となっていますが、平成 25 年の学級数の推計からしても、柏原小と堀兼中を除いて、適正規模を下回る状況にあります。

こうした学校のうち、一部の学校については、近接地区の学校の統廃合に伴う通学区の見直しにより、規模の適正化を図ることも考えられますが、大半の学校については、現行の規模の中で、学校教育や学校運営の充実に取り組んでいく必要があります。

そのためには、地域社会との連携をより一層強化し、地域の人々との交流等を通じて、児童生徒に人間関係の広がりや大切さを体得させるとともに、学校支援ボランティア等の活用を通じて、学校行事や部活動等の充実を図っていくこととします。

また、近隣の学校とも連携し、児童生徒間や教員間の交流を通じて、集団教育や教科学習等の充実を図っていくこととします。

6 統廃合への取組の地区別優先度

統廃合の検討が必要な地区別小中学校数の算定結果を踏まえて、次のような評価項目により、地区別の優先度を評価し、優先して取り組む地区を設定します。(優先度の高い順に 、 と表示、優先度の低い順に 、 と表示)

適正規模との乖離度

平成25年における地区内の小中学校の1校当たり平均学級数と、適正規模の1校当たり学級数との差が大きいほど、統廃合の優先度は高いといえます。

小学校

| 地区別 | 入間 | 水富 | 狭山台 |
|--------------|----|----|-----|
| 1校当たり平均学級数 | 13 | 13 | 10 |
| 適正規模1校当たり学級数 | 21 | 21 | 21 |
| 乖離度 | 8 | 8 | 11 |
| 優先度 | | | |

中学校

| 地区別 | 入間川 | 入間 |
|--------------|-----|----|
| 1校当たり平均学級数 | 11 | 10 |
| 適正規模1校当たり学級数 | 15 | 15 |
| 乖離度 | 4 | 5 |
| 優先度 | | |

校舎の老朽度等

地区内の小中学校の校舎に建築年度が古いものがあるほど、また、耐震補強が未実施なものがあるほど、さらに敷地が狭隘のものがあるほど、統廃合の優先度は高いといえます。

小学校

| 地区別 | 入間 | 水富 | 狭山台 |
|----------|----|----|-----|
| 校舎の老朽度 | | | |
| 耐震補強未実施 | | | |
| 敷地の狭隘度 | | | |
| 優先度の総合評価 | | | |

各地区の最も古い校舎は、入間地区では昭和38年度建設の入間小学校、水富地区では昭和40年度建設の水富小学校、狭山台地区では昭和49年度建設の狭山台南小学校、狭山台北小学校です。

耐震補強が未実施の学校は、入間地区2校（入間小学校、南小学校）、狭山台地区1校（狭山台北小学校）で、水富地区には未実施校はありません。

敷地は、入間小学校が11,288㎡と最も狭く、次いで御狩場小学校が13,989㎡、水富小学校が14,622㎡の順になり、狭山台地区の小学校は十分な敷地が確保されています。

中学校

| 地区別 | 入間川 | 入間 |
|----------|-----|----|
| 校舎の老朽度 | | |
| 耐震補強未実施 | | |
| 敷地の狭隘度 | | |
| 優先度の総合評価 | | |

各地区の最も古い校舎は、入間川地区では昭和38年度建設の東中学校、入間地区では昭和39年度建設の入間中学校です。

耐震補強未実施の学校は、入間川地区2校（東中学校、入間川中学校）、入間地区2校（入間中学校、山王中学校）です。

敷地は、入間中学校が10,631㎡と最も狭く、次いで入間野中学校が24,114㎡であり、入間川地区には敷地の狭い中学校はありません。

通学距離の遠近度

地区内の小学校間又は中学校間の距離が遠いほど、また、地区内の通学距離が遠いほど、統廃合すると通学距離が伸びることから、統廃合の優先度は低いといえます。

小学校

| 地区別 | 入間 | 水富 | 狭山台 |
|------------|--------|--------|--------|
| 学校間の平均距離 | 1,063m | 1,225m | 1,100m |
| 優先度 | | | |
| 通学距離の平均 | 795m | 879m | 481m |
| 優先度 | | | |
| 最長の通学距離の平均 | 1,365m | 1,425m | 800m |
| 優先度 | | | |
| 最長の通学距離 | 2,025m | 1,975m | 900m |
| 優先度 | | | |
| 優先度の総合評価 | | | |

中学校

| 地区別 | 入間川 | 入間 |
|------------|--------|--------|
| 学校間の平均距離 | 1,413m | 1,533m |
| 優先度 | | |
| 通学距離の平均 | 1,375m | 1,079m |
| 優先度 | | |
| 最長の通学距離の平均 | 2,583m | 1,958m |
| 優先度 | | |
| 最長の通学距離 | 3,800m | 2,300m |
| 優先度 | | |
| 優先度の総合評価 | | |

通学距離の平均は、地区内の学校区ごとの最長と最短の通学距離を合計し、平均したものです。

最長の通学距離の平均は、地区内の学校区ごとの最長通学距離を合計し、平均したものです。

最長の通学距離は、地区内の最も長い通学距離です。

年少人口の増減度

過去の年少人口の推移を踏まえて、減少率が高い地区ほど、統廃合の優先度は高いといえます。

小学校

| 地区名 | 入間 | 水富 | 狭山台 |
|---------------------|--------|-------|--------|
| 0～12歳人口増減率（H14～H19） | 16.34% | 7.76% | 19.06% |
| 優先度 | | | |

中学校

| 地区名 | 入間川 | 入間 |
|---------------------|-------|--------|
| 0～15歳人口増減率（H14～H19） | 8.38% | 16.56% |
| 優先度 | | |

市の主要事業との関連度

市の主要事業の推進に関して、統廃合する必要性の高い小中学校を有する地区については、統廃合の優先度は高いといえます。

小学校

| 地区別 | 入間 | 水富 | 狭山台 |
|--------|----|----|-----|
| 市の主要事業 | | | |

入曽駅東口地区の整備を推進するうえで、駅前広場や公共施設の整備のためには、入間小学校の敷地の活用が不可欠です。

中学校

| 地区別 | 入間川 | 入間 |
|--------|-----|----|
| 市の主要事業 | | |

市の主要事業との関連は特にありません。

[評価結果]

評価の結果をまとめると、次のとおりです。

小学校

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 入間地区 | 3 | 1 | 1 | 1 |
| 狭山台地区 | 2 | 1 | 1 | |
| 水富地区 | | 3 | | 1 |

中学校

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 入間地区 | 3 | | 1 | |
| 入間川地区 | 1 | 2 | | 1 |

統廃合への取組の地区別優先度評価を踏まえて、まずは、入間地区の小学校の統廃合に取り組むこととしますが、当面、入間地区については2校のうち1校の統廃合に取り組み、併せて、狭山台地区の小学校1校の統廃合に取り組みます。

残りの小学校2校、中学校2校については、その後の児童生徒数の動向や地域の状況等を踏まえて取り組むこととします。

7 優先地区における統廃合の進め方

小中学校の統廃合に優先して取り組む地区における統廃合の具体的な進め方は、次のとおりとします。

地元検討組織の設置

優先地区ごとに、児童生徒の保護者や地域住民の代表等により構成される検討組織を設置し、まずは、統廃合の必要性について検討し、必要性の基本合意を踏まえて、統廃合する学校の選定や統廃合の方法等、統廃合に関して必要な事項を具体的に検討します。

なお、検討に当たっては、市の関係部署の職員にもオブザーバーとして参画を求めるとともに、検討状況を地域住民にも公開し、住民の意見等も聴きながら、検討作業を進めます。

統廃合計画の策定と推進

地元検討組織における検討結果については、統廃合計画としてとりまとめ、市へ提出します。なお、統廃合計画は、次のような事項を内容とします。

廃止する学校と統合先の学校の選定
統廃合による通学区域の見直し
統廃合に伴う学校の名称の取扱い
廃止する学校施設等の活用方法
統合先の学校の環境整備の内容
統廃合の時期と具体的なスケジュール
その他統廃合に関して必要な事項

市では、地元検討組織から提出された統廃合計画について、市の内部での検討や地元検討組織との調整を踏まえて、市計画として決定し、その推進を図ります。

なお、市が統廃合計画を推進するに当たっては、統廃合に係る学校の児童生徒の保護者や通学区域の住民の代表等により構成される推進組織を設置し、当該推進組織と連携して、その推進を図ります。

統合先の学校の環境整備

統廃合により、統合先の学校に移転する児童生徒については、統合先の既存校舎の教室を利用することとします。

ただし、校舎の耐震補強や空調設備の改修等が未実施の校舎については、統廃合にあわせて、必要な整備を行います。

8 廃止した学校施設等の活用の考え方

廃止した学校の敷地や施設については、地元検討組織での検討を踏まえて、市の統廃合計画の中で、具体的な活用方法を決定していくこととなりますが、活用方法を検討するに当たっては、次の考え方を踏まえて、検討することとします。

教育目的の公共施設としての活用
教育外目的の公共施設としての活用
地域コミュニティ施設としての活用
公益を目的とする民間分野での活用
公益を目的としない民間分野での活用